

西伊豆臨海学習(7月11日~13日)

7月11日から町内の小学校5年生が西伊豆臨海学習を行いました。西伊豆町3校の児童と富士見小学校児童が海水浴交流、町内3校児童がイカさばき体験やジオサイドウォークなどを行いました。西伊豆町ならではの海の生き物や自然を感じ、姉妹町の違いを体験していました。



1月には西伊豆町の児童が富士見町を訪れ、スキー交流をします。富士見町のことを西伊豆町児童へ紹介できるといいですね。



児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

児童扶養手当

ひとり親等の世帯で18歳未満の児童を養育しているときに、一定の所得の範囲内で手当が支給される制度です。

○手当の額

区分	月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降
全部支給	42,290円	所得額に応じ 9,990円 ~5,000円	所得額に応じ 5,990円 ~3,000円
一部支給 (所得に応じて)	42,280円 ~9,980円		

○手当を受けることができる方

- * 配偶者が死亡した方・配偶者と離婚した方
- * 配偶者から1年以上遺棄されている方
- * 配偶者が精神または身体の障害により働けない方
- * 婚姻によらないで母となった方
- * 配偶者が1年以上法令上の拘禁をしている方
- * 父又は母が監護しない又はいない場合の養育者

特別児童扶養手当

精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母等に手当が支給されます。

○手当を受けるには

子ども課にて請求の手続きをし、長野県知事の認定を受けることにより支給されます。

○支給額(月額)

1級該当児童・・・51,450円 2級該当児童・・・34,270円

※所得や世帯状況等の条件があります。

- 該当と思われる方は、子ども課 子ども支援係までご相談ください。 ☎62-9237

給食食材放射能測定結果(6月分)

測定日	測定食材数	測定結果
6月7日	7	町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。
6月19日	5	

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

6月定例教育委員会報告

* 詳しくはホームページをご覧ください。

富士見町
教育委員会だより
第140号
「教育のまち・子育てのまち学び続けるまち富士見」を目指して

平成29年8月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

8月
定例教育委員会
8月4日(金)
午前9時30分~
役場2F教育長応接室
傍聴歓迎!

子どもに関する
なんでも相談
月曜日~金曜日
午前8時30分
~午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談員

8月20日
(第3日曜日)は
家庭の日・
家庭読書の日

夏休みを充実
させ、規則正
しい生活リス
ムを家族で維
持し、秋につ
なげましょう。



平成30年度「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

平成30年4月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。
入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

○対象

- ・来年度新規に入園を希望される方
- ・育児休暇明けなどで、平成30年4月から平成31年3月までの間に途中入園を希望される方
(出生前でも申し込みができます)
(平成30年度入園申し込み受付期間以降の申し込みにはご希望に添えないことがあります)

○入園説明会

【日 時】9月16日(土) 午前10時～ 【場 所】コミュニティ・プラザ2階大会議室 【持ち物】筆記用具

○入園申し込み受付(入園を希望する保育園にて)

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

【日 程】10月2日(月)…富士見保育園 10月3日(火)…西山保育園 10月4日(水)…本郷保育園
10月5日(木)…落合保育園 10月11日(水)…境保育園
【時 間】午後3時～3時45分(本郷保育園のみ2時30分～3時45分)
上記以外の受付期間 平成29年10月12日(木)～10月20日(金)

○各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

保育園名		定員	住 所 (入園申し込み受付場所)	電話番号	未満児の受け入れ (生後11カ月以上)
町	西山保育園	110	富士見7507番地3	62-4316	○
	富士見保育園	160	富士見4654番地	62-2422	○
	本郷保育園	110	立沢5116番地2	62-4130	○
立	落合保育園	25	落合6203	62-2602	※2歳児のみ
	境保育園	60	境7749番地2	64-2159	

○保育時間(平成27年4月～)

通常保育 午前8時～午後4時
長時間保育 午前7時30分～午前8時
午後4時～午後6時45分 ※土曜保育は富士見保育園で集中保育になります。

○保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

○障害児保育

心身に障害を持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

○入所基準に該当しない児童の入所(1号認定)

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、入所することができます。
保育内容は変わりません。

問 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

※臨時保育士として働いていただけの方を募集しています。詳細は子ども課 子ども支援係へお問い合わせください。